

「特別区設置協定書」に関する住民説明会

■日 時：令和2年9月30日(水) 19:00～21:14

■場 所：オンライン

(司会)

定刻となりましたので、特別区設置協定書に関するオンライン説明会を開催いたします。はじめに、本日の出席者をご紹介します。松井大阪市長です。吉村大阪府知事です。朝川大阪市副市長です。山口大阪府副知事です。続きまして、事務局をご紹介します。手向副首都推進局長です。辻本副首都推進局制度調整担当部長です。私は本日の司会を務めさせていただきます森井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。次に注意事項を申し上げます。本日の説明会はユーチューブによる動画配信及び報道機関による取材がございます。また後ほど、質疑応答の時間を設けておりますが、ズームでご質問される場合、ご自身のアカウント名、若しくはアイコンの写真が他のズームの参加者から見えてしまいます。支障がある場合は、アカウント名やアイコンの写真を変更してから再度、入室し直していただきますようお願いいたします。次に本日の進行ですが、初めに松井大阪市長よりご挨拶させていただきます、続いて事務局説明、市長説明、知事説明の後、質疑応答の流れで進めてまいりたいと思います。それでは開会にあたり、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

(松井市長)

はい、市民の皆さん、市長の松井です。本日は、オンラインでの説明会に参加をいただきましてありがとうございます。11月1日には、大阪府と大阪市の両議会で承認をされた特別区設置協定書をもとに、特別区を設置することに賛成か反対か、ご判断をお願いすることになります。本日は、皆さんにご理解いただけるように精一杯努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症で、これまでと違った生活を強いられ、日々、大きな不安を感じられていることと存じます。コロナ対策については、これまでになく府市の連携体制が進めていますが、今後も吉村知事と力を合わせしっかりと取り組むとともに、コロナ後を見据えた大阪の再生、成長、住民サービスの充実をどう図っていくのか、そのために必要な土台、どんな役所の仕組みがふさわしいのか、長期的な視点で将来を描くことも重要であります。特別区制度、いわゆる大阪都構想は、府市の役割分担を徹底をし、広域的な仕事を担う大阪府と、住民に身近な仕事を担う特別区に再編するもので、二重行政の解消と住民サービスの充実という二つの柱の実現をめざしています。

大阪の未来を、どのようにより良いものにしていくのか、次の世代にどのような形で引き継いでいくのか、皆さんお一人お一人に大きな判断をいただくこととなります。

本日は、制度の仕組みや意義を説明をし、皆さまからのご質問にお答えをし、ご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

次に、事務局より特別区設置協定書について、ご説明いたします。資料につきましては、説明に合わせて画面に表示されます。それでは、説明を始めます。

(事務局辻本部長)

それでは特別区設置協定書について、説明パンフレットに基づき説明させていただきます。画面に資料を映しますけれども、各世帯に配布しました冊子のパンフレットから、オンライン説明会用に資料を一部割愛しているところがございます。ご了承ください。

特別区設置協定書は法律に基づき、特別区の設置の日や区の名称や区域、事務の分担など、特別区の設置に必要な事項を記載したものです。住民投票では、この特別区設置協定書をもとに特別区を設置することへの賛否を皆さまにご判断いただくことになります。今後のスケジュールとして、住民投票の結果、賛成が有効投票の半数を超える場合は、法律に基づき2025年、令和7年1月1日に大阪市が廃止され、特別区が設置されます。逆に反対の票数が有効投票数の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

特別区設置協定書のイメージです。ここでは全体の流れを説明させていただきます。左側が現在の大阪市と大阪府、右側が特別区設置後の4つの特別区と大阪府となっております。ご覧のように現在の大阪市が担っている、成長戦略やインフラ整備など広域機能を大阪府に一元化し、特別区は福祉、教育などの基礎自治機能に専念する。このように役割分担を徹底したうえで、役割に応じて必要な財源、人員などを引き継ぎ、これまで大阪市が担ってきた仕事を4つの特別区と大阪府が行っていくというのが特別区設置協定書の基本的な考え方です。

ここからは特別区制度の必要性と意義、効果について説明させていただきます。まずなぜ特別区制度が必要なのか、についてです。大阪が直面している社会的な背景と大阪にふさわしい大阪市の仕組みを説明します。はじめに社会的背景といたしまして、現在、日本の経済活動は東京への一極集中が進んでおり、大阪の全国シェアは長期低落傾向が続いています。また人口減少や超高齢社会は、大都市圏のなかでもいち早く到来する見込みです。このままでは大阪の経済活動を支える生産年齢人口が減少し、十分な税収の確保が困難になる一方で、さらなる高齢化による社会保障経費の増加、複雑多様化する地域ニーズへの対応などが課題となります。また新型コロナウイルス感染症への対応や頻発する大規模災害への備えも必要です。

こうした様々な課題を解決するためには大阪がさらに成長し、その成長の果実をもとに豊かな住民生活を実現していくサイクル、好循環を生み出していく必要があります、その基盤となる大阪にふさわしい大都市の仕組みが必要です。

では大阪にふさわしい大都市の仕組みはどうあるべきかについて説明します。はじめに、現在の大阪における大都市制度の問題です。主に次の3つが挙げられます。1つ目は、狭い地域の中に大阪府と大阪市という2つの大きな自治体があり、その役割が重複することで二重行政が発生する状況にあること、2つ目は、現在の大阪府と大阪市の連携は、知事と市長の人間関係に基づくものであり、将来にわたる制度としては担保されていないということ、

3つ目は、住民ニーズが多様化する中、人口 270 万人という大きな自治体に 1 人の市長では対応に限界があるといったことです。

これらの問題を踏まえ、大阪における大都市の仕組みとしてふさわしいと考えているのが、大阪における特別区制度です。めざすものとしては 2 つです。1 つ目は、広域機能を大阪府に一元化し、二重行政を制度的に解消することです。知事と市長、府議会と市議会がそれぞれ一元化されることで、意思決定も今よりスピーディーになることが期待できます。また司令塔機能が統合されることで、大阪トータルの視点で成長戦略や都市インフラ整備などを強力に推進することが可能となります。これにより、大阪のさらなる成長の実現をめざします。2 つ目は、大阪市を 4 つの特別区に再編し住民自治を拡充することです。府と特別区の役割分担を徹底し、特別区では住民から選挙で選ばれた区長と区議会が地域ニーズに応じた住民に身近なサービスに専念することにより、サービスの充実をめざします。

先ほど大阪における特別区制度では大阪のさらなる成長と住民に身近なサービスの充実、という 2 つの実現をめざしていると説明させていただきました。そのうちの大阪のさらなる成長をめざす意義、効果を説明させていただきます。上の市長と知事の絵の下に記載がございますように、大阪市と大阪府では双方が成長戦略や産業振興などの広域機能を担っていますが、かつては、大阪市は市域内、大阪府は市域外という役割分担が固定化し、「府市合わせ」と揶揄されるような連携不足などが発生していました。このため、大阪トータルの視点に立った都市経営ができず、大阪市をまたぐ広域交通インフラ整備の遅れなどが指摘されてきました。

現在は同じ考えを持つ知事と市長が方針を一致させることで、協議・連携が進み、2025 年大阪・関西万博の開催決定や研究機関や大学といった大阪府と大阪市の類似施設の統合が進み、税収や財政調整基金が増加するなど、様々な連携の成果が生まれています。

こうした連携は知事と市長の人間関係に基づくものであり、特別区制度ではかつての大阪府と大阪市の関係に後戻りするようなことがないよう、めざすもの、として記載のとおり、広域機能を大阪府へ一元化し都市機能の整備を強力に推進できる制度の確立をめざします。具体的には成長の司令塔機能を知事に一本化して、大阪トータル視点に立った都市インフラ整備に重点投資することなどで、大阪の成長をスピードアップさせるとともに大阪全体の安全・安心を確保します。

そしてその先には、アフターコロナを見据えた大阪の再生・成長を図り、日本における東西二極の一極を担う副首都大阪の実現につなげてまいります。

住民に身近なサービスの充実をめざす意義と効果です。今後の少子高齢化を踏まえ、地域ニーズに沿ってきめ細かく住民サービスを行っていくうえで、1 人の市長が住民の声を聞き、人口 270 万人の状況を把握することは難しくなります。またこれまで区長の権限拡充などの取組みを推進してきていますが、予算編成や条例提案などは、選挙で選ばれた市長の権限であるため限界があります。

近年市民の皆さまの身近な問題として待機児童や高齢化の進展、地域の安全・安心などが挙げられ、より地域ニーズに応じたきめ細かな施策展開が求められていますが、多くは 1 人の市長が大阪市全体の状況を踏まえて判断しなくてはなりません。

このため、特別区制度ではめざすもの、として記載のとおり、大阪市を住民に身近な4つの特別区に再編し、今後さらに複雑・多様化していく地域ニーズを把握するとともに住民から選ばれた4人の区長と4つの区議会のもとで身近なことは身近で決定できる仕組みを整え、地域の実情に応じた住民サービスを実施し、最適化を図ります。住民サービスの最適化です。

ここまで、特別区制度の実現をめざす背景や意義、効果などを説明させていただきました。ここからは特別区設置協定書の具体的な概要を説明します。

特別区の名称や区域、本庁舎の位置、議員定数についてです。特別区の名称は方角・位置、地勢等をもとに親しみやすく分かりやすいものにしていきます。区数は財政基盤の安定化に配慮して4区とします。区割りには財政の均衡化、人口格差などを考慮しています。また新大阪、梅田、難波、天王寺・阿倍野といった各特別区における都市の拠点のバランスも考慮しています。特別区の議員定数は、現在の24区ごとの市会議員定数をもとに算定しています。

4つの特別区それぞれの人口や面積、事業所の数や保育所、幼稚園、小中学校の数などを記載しています。本日は時間の関係で詳細の説明を省略させていただきますが、4つの特別区それぞれに特性があることを表す資料でございます。

地域自治区、区役所、地域協議会についてです。地域自治区という言葉はあまりお聞きになられたことがない言葉かと思いますが、地域自治区というのは地方自治法に定められたもので住民の皆さまの自治を拡充するために特別区や市町村において区域を分けて置くことができるものです。大阪における特別区制度では、現在の24区単位で地域自治区を設置し、地域コミュニティを維持するとともに、現在の区役所で各種証明書の交付などの窓口サービス、保健福祉センターの事務、地域活動支援などを引き続き行い、利便性を維持します。区役所は現在の名称のままとし、地域住民の意見を区政に反映するため、各地域自治区に法律に基づく地域協議会を設置します。

町の名前についてです。町名は特別区の設置の日までに住民の皆さまのご意見を踏まえて決定します。現段階では現在の行政区の名前が地域の歴史等を踏まえ長年使用されてきたものであり、住民にとって愛着があるため、特別区の名前と現在の町名の間には現在の区名を挿入することを原則とするルール案をお示ししています。

例外として特別区名が現在の区名と同一となる場合や方位と混同される場合、また現在の区名と町名が連続するような場合などには、現在の区名を挿入しないこととしています。なお、運転免許証や国民健康保険証などの公的な住居表示の変更手続きについては、皆さまにできる限り手続きをしていただく必要がないように関係機関と調整します。

特別区と大阪府の事務の分担についてです。大阪における特別区制度では、この事務分担を基礎として後ほど、説明させていただきます税源の配分や財政の調整、財産等の取扱い、職員の配置などを取りまとめております。特別区と大阪府で役割分担を徹底し、特別区は基礎自治体として、東京都の特別区よりも幅広い事務、中核市並みの事務を基本とし、住民に身近なものは特別区が行います。

具体的には戸籍や住民基本台帳などの各種証明書の交付に関する事、保育、子育て支援、児童相談所、保健所などの福祉健康に関する事、地域の防災に関する事、小中学校など教育に関する事などを実施します。大阪府は特別区を包括する広域自治体として、大阪全

体の成長、都市の発展及び安全安心に関わる事務などを行います。具体的には成長戦略に関すること、広域的なまちづくり、交通基盤整備、例えば鉄道や高速道路に関すること、成長分野の企業支援に関することなどを実施します。

特別区を設置する際、敬老パス、塾代助成、こども医療費助成など大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは維持します。設置以後も地域の状況や住民ニーズも踏まえながら、内容や水準を維持するよう努めます。なお大阪府と大阪市の再編に伴う事務の移管によってサービスの担い手が変わりますが、水道料金や保育料などが高くなったり、家庭ごみの収集が有料化されたりするようなことはありません。

特別区と大阪府の税源の配分、財政の調整についてです。まずお金の流れを説明します。図の右側真ん中にあるとおり、大阪市税であった法人市民税、固定資産税や都市計画税などは大阪府税となります。これに地方交付税相当額をあわせた財源を使って現在の大阪市の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担に応じて特別区と大阪府に配分します。金額は2016年度決算ベースで試算すると、特別区に約6,500億円、大阪府に約2,000億円が配分されることとなります。

特別区に配分される財源については下半分に記載のとおり、事務の分担に応じた財源を配分したうえで、特別区の設置から10年間は住民サービスをより安定的に提供できるよう特別区に追加的な財源として各年度20億円を配分します。

また特別区間の収支の不均衡を是正できるように財源を配分します。大阪府に配分される財源については、一番下にあるとおり、これまで大阪府が市税を使って担ってきた広域的な役割のための事務に使い、使い道も公表します。またお金の管理は大阪府に専用の会計を設け透明性のある仕組みとしています。

大阪市の財産、債務の取扱いについてです。現在の大阪市の財産は、特別区や大阪府が現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担などを踏まえて承継します。

株式・基金等の財産は、特別区への承継を基本とし、大阪府が処理する事務に密接不可分なものに限って大阪府が継承します。発行済みの大阪市債は、大阪府に一元化して承継し、償還することを基本とします。その償還費用は特別区と大阪府が役割に応じた割合で、財政調整財源などで負担します。

職員の移管についてです。現在の大阪市の職員は特別区と大阪府の事務の分担に応じて必要な職員をそれぞれに移管し配置します。特別区長と知事は人員をマネジメントし、それぞれの機能をフルに発揮できる最適な組織体制をめざします。

一部事務組合などについてです。あまりお聞きになられたことがない言葉かと思いますが、複数の市区町村等がその事務の一部を共同で処理させるために設置する仕組みです。現在、大阪府内には水防や消防、清掃などの分野を市町村間で共同して処理する目的で31の一部事務組合が設置されています。大阪市も構成団体として加入しているものもあります。特別区が担う事務は各特別区において行うことが基本ですが、介護保険事業など公平性や効率性、専門性が特に必要な事務については、一部事務組合等により特別区が共同して行うこととしています。

大阪府特別区協議会についてです。特別区と大阪府、特別区相互の間の連絡調整を図るた

めに、法律に基づき大阪府特別区協議会を設置します。合意による運営を基本としますが、協議が不調となった場合には、第三者機関が双方の意見を聴いたうえで調停を行う仕組みを整えます。

特別区の設置に伴うコストについてです。特別区庁舎は既存庁舎を活用するなど、設置に伴うコストをできる限り抑えています。2015年のときより約350億円減っており、特別区分と大阪府分の合計でイニシャルコスト、初期費用のことですけれども、これは241億円、ランニングコスト、これは毎年度の費用ですが30億円と見込んでいます。なお、淀川区と天王寺区は区域内の執務室が不足するため、現大阪市本庁舎も活用することとしています。

特別区の設置の日についてです。冒頭に今後のスケジュールでも説明させていただきましたが特別区設置の日は2025年、令和7年1月1日とし、十分な周知や準備の期間を確保して、住民サービスが支障なく特別区や大阪府へ引き継がれ、確実に提供されるようにします。

特別区の財政シミュレーションについてです。こちらは協定書に記載する内容ではありませんが、制度設計にあたり特別区の財政運営が将来的に成り立つのかを検証するための参考資料として作成したものです。この試算は、税収の伸び率など一定の前提条件のもとでの粗い試算であり、相当の幅をもって見る必要があるものです。このシミュレーションの結果では、収支不足は発生しませんでした。

この財政シミュレーションでは、大阪市の財政に関する将来推計を特別区と大阪府の事務分担等に基づいて、特別区分、大阪府分に分け、地下鉄などの経営形態の見直しや二重行政の解消などとして取り組んできた改革効果額のうち、大阪市の財政に関する将来推計では反映されていない未反映分、また、組織体制の影響額や特別区設置コストを加味して、特別区設置後の収支の見通しとして作成したものです。

新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の財政的な影響は合理的な根拠に基づいて適切な試算を行うことは現時点では困難ですが、全国の地方自治体共通の課題であり、地方交付税などによる国からの財源措置が想定されるという考えに基づき行っています。

ここからは参考資料となります。特別区の設置による経済効果についてです。特別区を設置することによる経済効果を推計するため、経済に関する専門的な知見を有する事業者に調査を委託したものです。特別区の財政効率化効果として10年間の累計で約1.1兆円、実質域内総生産は10年間の累計で約5,000億円から1兆円が理論的に生み出される可能性がある数字として事業者から示されています。

皆さまからのよくあるご質問をまとめています。時間の関係で詳細の説明は省略させていただきますが、よくあるご質問は、大阪市のホームページにもより詳しく掲載しておりますので、そちらもご覧ください。私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

次に松井大阪市長よりご説明いたします。

(松井市長)

それでは私の方から、これまでの府市の成り立ち、そして経緯も含めながらですね、今、

なぜもう一度、住民投票で皆さんにご判断をいただかなければならないのか、そして、いわゆる大阪都構想、府市の再編が必要なのかというところを追加で説明をさせていただきます。

まずこの大都市制度改革に取り組む時代背景という資料を皆さん見ていただいていると思います。ご承知のように今あるその地図が大阪府域の地図です。そしてちょっと黒く太線で囲ってあるエリアこれが大阪市域エリアです。大阪府っていうのは全国 47 都道府県の中で下から 2 番目に狭いエリアなんです。さらにそのエリアのど真ん中に狭い大阪市があります。何が言いたいか、もう当たり前の話ですけど大阪府と大阪市は重なり合っているということです。大阪市民の皆さんは大阪府民でもあります。戦前の大阪というのはその大阪市エリアを中心に成長発展をしまいいりました。その大阪府域全体で人口 470 万の頃に、この大阪市域が 320 万。人もお金も物も大阪市域に集まっていたのが戦前です。ところが戦後、高度経済成長もあり、その成長するエリアが府域へと拡大をしまいいりました。そういう中で大阪府は大阪市内、府は市域外という都市経営の役割分担、これが固定化をし、当時はこのような棲み分けでも高度経済成長もありますし、高齢化社会という状況でもありませんでしたから、このような棲み分けでなんとか役割分担をしてもやっていけた。その後やはり時代背景が大きく変わってまいいりました。高度経済成長が終息をし、低成長期になり、今の日本は人口が減少し高齢化社会であります。そういう形になるところで経営の資源の集中、そして有効活用こういうものをしてなければ都市の成長が見通せないという時代の要請があります。

次お願いします。これが大都市制度をめぐる歴史であります。昭和 22 年の頃、先ほど申し上げました大阪市域を中心に成長してた時代、この大阪市が独立をする形で全て物事を決めていきたいという特別市というのを大阪市が提案をいたします。しかしこのことに対しては当時はやはり府域全体を成長させる必要がありますんで、ど真ん中の大阪市だけがこう抜ける形になれば府域の成長はできないということで当時、府県知事が反対をする。そして今度反対をする中で昭和 27 年 30 年頃にはですね、大阪府議会においては大阪市の権限、広域権限を大阪府が担うと、大阪産業都構想、大阪商業都構想というのを提唱をされました。なおこの提唱は府議会において、全会派が一致して決議がなされております。しかしながらこの時は法律もありませんから府議会で決議したのみ。実際にこのような大阪産業都、大阪商業都というような、そういう実務に関する動きは見られません。その後、高度経済成長がありそれぞれが役割を担うという形でなんとかやってこれた時代があるんですけども、いよいよ 2000 年代に入りまして、これがそれぞれバラバラでは成長というのは見込めない、こういう時代になりまして、当時の大阪府知事である太田房江さんという方が大阪新都構想というものを 2003 年、2004 年に提言をされ、その提言を受けて大阪府は大反発であります。そもそもあの特別市のような状況、大阪市大都市制度研究会においてスーパー指定都市構想というのを磯村大阪市長が同様に打ち上げました。混じり合うことがありません。話し合いがつかず、そのまま府市の対立状況のまま時代が流れていったということでもあります。そして我々が 2015 年にこの形では二重行政、大阪府市の本当に「府市合わせ」と揶揄された対立行政、二重行政の無駄を省くことはできないね、ということで特別区設置協定書というものを取りまとめまして特別区設置住民投票を行いました。ご承知の通り否決であります。その後、反対をされてた会派の皆さんは二重行政の解消、府市の対立は話し合いで解決できるという

ことで大阪戦略調整会議というものをこれを都構想の対案とされてましたから、その会議を設置をいたしましたがこの会議が成り立ちませんでした。反対派の皆さん方、自分たちが提案したんですがこの会議をボイコットされました。何故ボイコットされたのか。当時、僕と橋下さんと橋下市長とで具体的な二重行政の解消案というそういうプランは府市一体でまとめてありました。だから具体的な話し合いをする用意は役所としてはできていたんですが、具体的な話し合いをすると反対派のみなさん大阪府議会、市議会それぞれで思惑がバラバラまとまりません。このまとまらない姿が如実に現れるわけですから、この大阪戦略調整会議という会議を開催をしましたが抽象的な話ばかりに終始をし具体的な話し合いができないわけです。これをやろうということを我々は申し上げると、結局は会議に出てこないという形でボイコットをされ、この会議自体が成り立たなかったということでもあります。そんな中でやはりこの二重行政、今は僕と吉村知事で組織を大阪府と大阪市の職員が参加をする二重行政を解消する組織、決定できる仕組み、これをつくっておりますから、今は二重行政は抑えられておりますが、これは人同士の人間関係によるもので非常に脆弱です。この形を人が変わろうと、二重行政を起ささない仕組みにするにはやはり制度を変えるしかない、というのが私たちの考えであります。そして11月1日には皆さんにいわゆる都構想の是非を決めていただきたいというふうに思っております。

これがかつて2010年以前の大阪であります。先ほど申し上げた大阪市域は大阪市、市域外は大阪市域外、大阪府は大阪市域外、府市の対立、「府市合わせ」と言われた連携不足の時代です。

当時このような大阪府市の無駄な対立、箱物の行政での間違っただけ、こういう施策がありました。これはもう象徴的なものです。大阪市はワールドトレードセンタービル、大阪府はりんくうゲートタワービル、お互いにお互いの高さを競争してどちらが高いビルをつくれるかなんていう無駄なことをいたしまして、このビルだけで2つで2000億の税を投入しながら両ビルとも破綻、皆さん方の税金を無駄遣いをしたという象徴であります。また国際イベントの誘致等々もそれぞれバラバラで考える、やるわけですから失敗をいたしました。大都市の成長に必要な都市インフラ、高速道路や鉄道、こういうものについても広域的な交通インフラ整備も結局はそれぞれの思惑がバラバラで、全く進まない。東京と比べて都市インフラが遅れた理由はここにあります。

2010年以前の類似する主な施設、サービスであります。大阪市信用保証協会、大阪府中小企業信用保証協会これは中小企業の皆さんの金融事情、融資に対して保証をするための団体であります。これもやっている中身は同じであります。それぞれ別々、バラバラに組織を運営をする、そこに運営経費の重なり合う、まあ無駄な経費が掛かっておったということでもあります。大阪市立工業研究所、大阪府立産業技術研究所、中小企業の技術開発を支援する研究所ですがこれも大阪市は大阪工業技術研究所、大阪府は産業技術研究所それぞれが運営をすることで情報、そして積み上がってきた研究成果こういうものが一つにまとまることでさらに高いイノベーションを起こす可能性があるのに、そういう形の連携が非常に不足をしておりました。大阪市立病院、府立病院も同様であります。市立環境科学研究所、これは住民の皆さんの命、そして健康を守るための衛生研究所ですが、これもそれぞれバラバラであ

りました。大阪市立大学、府立大学これもそれぞれこれまで大阪に対してアカデミアとしての様々な貢献は、これは認めるべきところですが、まさに今は日本の若い人口が減っている時代であります。両大学に大阪府も大阪市も税 100 億それぞれ 100 億の税投入をして運営をしておりますが、それぞれの大学がこれからやはり成り立っていくためには、さらに世界の大学と競争できる魅力ある大学にしなければなりません。これも時代の要請の中で統合をしなければならないという、そういう組織のひとつです。また公共インフラにおいても大阪港そして大阪府営港湾と二つ。大阪湾というのは世界の港から見れば非常に狭いエリアなのにそれぞれが維持管理運営をバラバラでやっておりました。そのバラバラなものを 2011 年以降はこのような形で一体化をさせています。

2014 年 5 月には大阪信用保証協会を一つにまとめました。年間経費は 3 億ほど、経費を抑えることが出来ております。中小企業の資金需要については全く中小企業の皆さんのご負担が増える、満足度が下がるというようなことではありません。そもそも同じことをやってましたから二つバラバラでやる必要はなかったんです。大阪産業技術研究所、これは先ほど申し上げました大阪市工業技術研究所と大阪府産業技術研究所を一体化させました。そして健康安全基盤研究所、これも一つにまとめました。2019 年 4 月には公立大学法人大阪という形でまずはそれぞれの大学の運営組織を統合させました。2022 年には両大学が統合され公立大学法人大阪公立大学という新しい大学がスタートをいたします。規模は神戸大学と同規模の巨大な大学となります。機能再編といたしましては大阪城の公園をパークマネジメント事業という形で民間のそういう知恵、資本を取り入れながらにぎわいのスポットという形で見直してきております。天王寺公園も同様でありますし、大阪メトロは、これは市営地下鉄であったのを民間の鉄道会社として生まれ変わりました。先ほど申し上げた中で、じゃあどのような形で統合したことによって成果が出てくるのか一つ例を挙げさせていただきます。大阪産業技術研究所、大阪市工研、大阪府産技研この二つを統合した組織であります。この二つには長年の研究者による研究成果これらが本当に積み上がっておりました。今この研究成果を持ち寄って、このスーパー公設試として様々な業界から支持をされ、研究の成果が著しい分野は、燃料電池の分野であります。リチウムイオン電池、これは現在は液体によってリチウムイオン電池っていうのは商品化されておりますが、さらに性能を上げるためには固形化というものが求められております。この固形化をするための研究プロジェクトに国内で公設試としては唯一、参加をさせていただいております。日本の大きな自動車ビッグメーカーと一緒に唯一の公設試として参加できる、参加をさせていただいて、この両研究所のこれまでの成果が認められたということでもあります。

次。様々な統合の効果、成果、行革の行財政改革の財政効果として 2012 年度から 2020 年度までに約 1,994 億円の財源が発現をしております。このような財源を活用させていただいて、今この表に出ております塾代助成、学校給食の無償化、待機児童対策、医療費助成の拡充というものをスタートさせました。何が言いたいのか、様々な施策サービスを拡充するためには財源の裏付けがあって財源の担保がないとサービスの拡充はできない、ということをごここでは申し上げたいと思います。

そしてそれらのこの財源がどうして生まれてきたのか府市一体で様々な成長戦略を実現を

してきた実施してきたということを示す、その根拠となるグラフをお示しをいたします。府市一体での改革と都市経営のもと長らく低迷してきた大阪経済は 2010 年、11 年を底といたしましてですね、リーマンのショックがありましたけど、その以前、この頃から約 10 年間このグラフにあるように大阪の景気動向指数というものは右肩に伸びてきております。近年は全国の 14.8 ポイントを大幅に上回る 27.2 ポイントというプラスで伸びておりますんで、まさに大阪が一体となり成長戦略をつくり民間の皆さんが働きやすい環境をつくることで大阪経済は成長するんだというのがこのグラフで表されているということでもあります。

同様に景気動向指数が上がりますから有効求人倍率も上がります。全国を上回る有効求人倍率となっております。

次お願いします。大阪の経済を引っ張ってきたのが観光産業であります。私が知事になりました 2011 年の頃まではだいたい 150 万人前後で横ばいでありました。現在はコロナの影響によりまして非常に厳しい状況ですが、このコロナはやはり一時的な状況であり、今世界中でコロナに対してのワクチン、治療薬の開発がなされておりますから、このコロナを抑え込めれば、まさに大阪の日本の観光産業というものは V 字回復をするのではないかというふうに僕は考えております。2011 年から府市一体で観光戦略を統合し、その戦略を推進する観光局という組織を設置をし、府市一体で大阪の観光スポットを世界中にアピール、プロモーションをやってまいりました。また関空の利便性の向上等々を府市一体で国に要望をし、国からの支援もいただきながら観光戦略を実施した結果 150 万人前後で推移していた観光客、インバウンドの数が 2019 年には 1231 万人と約 8 倍に大きく増加いたしました。そんな中からですねこの観光というものが一つの大きな産業となり、大阪で消費拡大をすることによって府市のそれぞれの税収も伸びてまいりました。

法人府民税、大阪府はこの法人二税っていうのが主たる財源であります。2010 年から 18 年を比べますとプラス 1,790 億 1.7 倍法人府民税が伸びております。

大阪市も同様に法人市民税が伸びております。2015 年、16 年に少し右肩下がってる部分ありますが、これは国において法人税の税制の見直しがありました。そもそも大阪市に入っていた法人市民税の一部を一旦国が徴収するという、そういう税制改正がありまして、この 2015 年、16 年と下がっておりますが、まさに税自身は右肩に上がっておるということでもあります。

次お願いします。そのような形で商売をしやすい環境をつくる。そしてそのビジネスを牽引するための成長戦略を府市で一元化をする。そのことで民間の事業者の皆さんが売り上げが伸びる。そのことによって新たな税収が見込める。そういう形ですね、その税収を活用し安全安心で豊かな生活、住民生活をできる基盤をつくる。そして安全安心であるから、さらに新しくこの大阪に人、物、お金が集まってくる。さらに大阪の経済が成長するという形のこの良きサイクルの構築を今バーチャル大阪都でめざし、そしてこの 10 年間そういう姿が少しずつ見えてきたということでもあります。

そして特別区の制度のめざすところでもあります。先ほども説明がありました大阪府と大阪府で広域的な仕事を担っている今のその仕事を大阪府に広域機能を一元化するとともに、大阪府をなくして特別区に再編をいたします。広域の仕事は知事が担うということでもあります。申し上げるまでもなく吉村知事は府域全体の成長をめざしております。大阪市民の敵ではあ

りません。大阪市民からも選ばれて、今知事としての職務を遂行されているわけでありますから大阪府が広域の仕事を一元化をしてスピーディーに物事を進めてまいります。基礎自治体の長というのはやはり住民に身近なところ住民に近いところで住民の声を聞いてそれぞれのニーズに合った住民サービスを最適化していくべきだと思います。この最適化していくための仕組みとして今の大阪市。

次お願いします。これ今の大阪市は市民 270 万で市長が一人なんです。選挙で選ばれる僕一人です。これが 270 万市民に寄り添うというのは非常に厳しいし、レスポンスが悪くなります。そんな中でこれからこの特別区には選挙で選ばれる 4 人の特別区長、今の大阪市長と同じ役割をする住民の皆さんから選ばれる特別区長が 4 人できます。そしてその区長のもとで区議会というものも設置をいたします。選挙で選ばれた区長が自らの権限で、皆さんのニーズに合った施策を推進をしていく。今の 270 万で一人よりは住民の皆さんに近いところでニーズに応じたきめ細やかな施策が実現できると。こういうふうに思っております。

今回の協定書で前回の 2015 年の協定書からバージョンアップした主なポイントを申し上げます。各特別区には都市の拠点となるエリアが存在するように配置をしております。淀川区には新大阪、北区には梅田、中央区には難波、天王寺区には天王寺・阿倍野、このような拠点となる大きなステーションを中心とした拠点がそれぞれの区に割り振っております。これまで実施してきた塾代助成、特色あるサービスは内容や水準を維持することを明記をいたしました。区役所が遠くなる、窓口がなくなる、というそういう声もありましたが、その声にも配慮し地域自治区というものを設けまして現在の区役所これはそのまま残ります。名称も区役所のままであります。今区役所で受けていただいているサービスはそのまま継続ができます。そして前回 2015 年はこの様々な特別区をつくるにあたって庁舎の改修、それからシステム改修これらで約 600 億のコストがかかる、お金がかかると言われてました。これらを庁舎を共同利用するなど様々な形をつくることによりまして今回は初期投資は 240 億と、コストについては約 360 億抑えるという形にしております。

次お願いします。そして各区にそれぞれの区にきめ細やかなサービスができるような対応をいたしております。この図は児童相談所です。今の大阪市には児童相談所は一箇所であります。橋下市長、吉村市長の時代に一箇所ではとても大都市大阪の子どもたちの虐待事案。この子どもたちの命を守る、被害を無くす、というのには非常に脆弱だということで橋下市長、吉村市長時代に 3 箇所体制まで計画がなされております。私が市長になりまして公約である重大な児童虐待ゼロを目指して 4 箇所体制というものもこれもスタートさせました。今回この特別区には各区に児童相談所ができます。このことによってその区にまさに応じた子どもたちへの虐待事案への対応が拡充できるというふうに考えます。

次お願いします。現在コロナの対応で最前線で対応してくれているのが現場の保健所です。この保健所も今大阪市には一箇所であります。これは何も大阪市がどんどん減らしたというわけではなくて、国の方向性もありまして、公衆衛生環境が非常に、戦後から良くなってきた、下水道も完備がされてきた、整備されてくる中において、保健所というものを機能集約しようというこれまでの国の考えに基づいて、大阪市も一箇所体制でやってまいりましたが今回のコロナのことも受けまして、これは保健所体制というのは各区に設置することでより

住民の皆さんの健康、命を守ることができるということで、特別区設置後は4箇所体制となります。

次お願いします。そしてそれぞれの学校、教育現場への対応であります。現在大阪市では420校の小中学校がありますが教育委員会、この学校を指導、監督、助言、運営する教育委員会はひとつしかありません。420校の学校をひとつの教育委員会、そのトップである教育長がこの目配せをする。これは非常に厳しいんです。無理があります。そんな中でこの特別区設置後は各区に教育委員会ができます。淀川区は90校の学校の指導、監督、助言、運営をいたします。中央区は110校の小中学校の指導、監督、助言をいたします。420校に対して一つの教育委員会、教育現場を監督するそういう組織ですけど、これは420校に一つの教育委員会よりもこれを学校の数をぐっとまとめながら各区に教育委員会ができる。この方が今よりは教育現場に目が行き届くようになります。大阪市各地域において教育の環境すごく違います。そのエリアにおいては非常にやはり生活厳しい世帯の多いエリアもあります。外国籍を持つ外国のルーツを持つ子どもたちが多い学校もあります。様々な特色あるんです。そういう特色に応じた形で寄り添った教育環境を整えていくためにはこの特別区を設置をし、各区に教育委員会ができることが、今よりはニーズを把握できるということでもあります。

次お願いします。これは各区の人員の体制を現在の大阪市の各区役所の体制、特別区設置後の各区役所の体制を表示をさせていただいております。今災害への対応ということで特別区になれば災害対応がおろそかになるんじゃないかというようなそういう間違った情報も流れておまして、災害対応というのはマンパワーが非常に重要であります。これを各区に設置後の特別区に配置されている職員数を比較いたしますと、現在の大阪市の各区役所の人員より、この特別区設置後の人員の方が各区役所の職員体制は強化をされますから災害対応へも今よりは対応能力は拡充ができるということでもあります。

次お願いします。今この特別区制度というのを実際に取り入れている、この特別区制度で行政を運営してるのは東京都のみであります。よく特別区は村以下だと、自治体としてこれは成り立たないとそのようなご意見ありますが、では東京の自治体というのは成り立っていないのでしょうか、ということで東京の各23区の主な区のそれぞれの自治体での独自の対応を表にまとめております。分かりやすく言うと杉並区、平成31年4月から2年連続で待機児童ゼロです。これは今大阪市でも待機児童ゼロ対策、吉村市長時代から力を入れてやってきました。非常に減らしては参りました。今年の4月の時点では30人未満ですから非常に減らしては参りましたが、まだゼロには至ってはおりません。東京の特別区、十分に自治体として機能をしているということを申し上げたいと思います。

次お願いします。住民サービスを維持するための財源であります。今財源不足で特別区が成り立たないというようなお話がありますが、これは大阪市のサービス、これは特別区に引き継いで市のサービスは適正に特別区、広域は大阪府に引き継ぎます。これは事務の分担に応じて財源を配分いたしますから特別区の財源が今より減るということはありません。今やっている仕事、特に広域の仕事を大阪府に引き継ぐ部分、これは今決算で毎年いくら大阪市内で広域の仕事をしてきたか財源が必要であったかというのはこれは結果が出ておりますからその結果に基づいて大阪府に財源を配分をいたします。大阪市内で今やっている仕

事を大阪府に移して仕事の役割分担のみなので財源が特別区の財源が不足するということは当てはまりません。そしてさらに特別区設置後から 10 年間は 特別区がスムーズに機能するように毎年 20 億円を大阪府の財源から特別区に追加配分をいたします。この 20 億円分は今の大阪府の財源から特別区に追加配分をされますから真水と言われるものであります。

次お願いします。これが特別区設置後の財政シュミレーションであります。ある前提条件のもとに財政シュミレーションをした結果、特別区の財政シュミレーションはマイナスになることはないという、そういう見通しが立っております。財政シュミレーションがプラスの状況でありますから様々なサービスを低下させるということは当てはまりません。

次お願いします。住民サービスです。少しここは先ほどの説明と重なりますが様々な手続き、区役所が残りますから様々な手続きはそのままです。保険料も 4 つの特別区内は今の大阪市内の特別区と一緒です。利用窓口も同様であります。通所区域はこれは原則特別区内というそういう区域内になりますけれども、これは住民投票で賛成多数となった後この各区が連携協定を結ぶ形で保育所、幼稚園についてはそれぞれの域内から 4 区内ではそれぞれの保育園、幼稚園に通えるような仕組みを構築をしていきたいと、こういうふうに考えております。

これが先ほど申し上げました各区に設置をする拠点であります。この拠点を活用していただいて各特別区のにぎわいの拠点としてもらいたいと思っております。様々な形でそれぞれ特別区は特別区のそういうニーズを組み上げながら選挙で選ばれた区長と区議会がその特別区の区民に寄り添った形で基礎自治を充実をさせていく、この方が 270 万人大阪市民に一人の今、僕が市長よりはよほど皆さんのニーズに応じた声が届く、そういう自治体となり得ると私はそう考えております。皆さん方の理解を深めていただいて 11 月 1 日は是非みなさん投票に行ってくださいと思っております。

(司会)

次に吉村大阪府知事よりご説明いたします。

(吉村知事)

皆さんこんばんは。大阪府知事の吉村です。もう既に事務局からの説明と、そして松井市長からの説明がありましたので、僕からは最後に補足的に広域行政、大阪の大きな成長についての点、二重行政の点について少しだけ話をさせていただけたらと思います。

まずこの特別区制度のめざすところです。先ほど松井市長からも話がありました、右側の方は住民の皆さんに身近なサービスについてです。より皆さんに身近なところで選挙で区長を選び、そして住民サービスを充実させていこうと、今より住民サービスを充実させていこうということがまず一つです。そしてこの二つ目の大きな目的です。これは大阪府も成長戦略やインフラ整備をします。大阪市も同じようにこの広域の行政をします。ここが二重に重なりあって二重行政になってます。そしてそれぞれの役割分担が明確になってないと、それぞれが大阪市は大阪市域内、大阪府は大阪市域外、二重行政、無駄な二重行政がずっとついてきました。府と市を合わせて「府市合わせ」と、そういうふうに揶揄されるようなことが

ずっと言われてきたわけであります。これはこの10年間、都構想を掲げて始まった話ではなくて昔からずっとその大阪市と大阪府のこの二重行政は、これは大阪の成長を阻害するというふうに言われてきて実際そうだったわけです。これをまさに府市の積年の課題である二重行政を制度的に解消しましょうというのがひとつの大きな目的です。そしてそうすることによって、大阪トータルに立った大阪全体での都市経営ができる、そして大阪を成長させていこうということです。大阪が成長すればそれによって税収は増えます。雇用も増えます。豊かになるとその増えた税収で今度は教育や福祉、医療、住民サービスも増やしていくことができます。我々は税で成り立っています。アラブのように石油が出るわけではありませんので、やはり大阪を成長させていく仕組みが必要だというふうに思います。大阪はまだまだポテンシャルがある、それを大阪の力を発揮できる仕組みにしていこうというのが大きな考え方です。

次お願いします。大阪市は市域の成長発展だけを考える、大阪府は市域外の成長発展を考える、これが今まで10年前までの大阪府市の考え方でした。こういう考え方ですから大阪全体が成長するわけがありません。大阪の方向性を決めることができなくなかったというのがこれまでの現状です。かたや東京都はこういった仕組みにはなっていません。東京都心を中心に東京の成長を設計できる、まさにそんな役所が出来上がっています。結果ですね、東京は戦後もどんどん成長し続けてきたということです。もちろん国の一極集中という制度もありますが、東京都は都市のデザインからしてこのまさにその全体の成長戦略を描くことができたわけです。ただその東京都も、実はかつて全く大阪と同じように二重行政で苦しんでいました。東京都は実は昔、東京市と東京府という二重行政の体制でした。このまま、この二重行政の体制じゃだめだよねということで1943年に二重行政の弊害をなくすために、新たに東京都というのをつくったわけです。大阪府市は随分遅れてはいますが抱えてる問題は同じです。今回この二重行政を根本的に解決しようということが大きな考え方です。この10年間においては、知事と市長の人間関係でバーチャル大阪都ということでやってまいりました。極めて脆弱な関係ではありますが、府と市が協力してやってくるということをこの10年間やってきました。橋下市長と松井知事、今は私と松井市長とで府と市のバーチャル大阪都で進めてきたわけです。ただこれは非常に人間関係になりますから脆弱な関係です。いつ崩壊してもおかしくない、いつ昔の「府市合わせ」に戻ってもおかしくない、そういった脆弱な関係なので制度化していこうということです。つい先日ですが、インターネットのテレビ番組で福岡の市長が出ていました。こういうことを聞かれました。福岡県知事と福岡市長なかなか仲がよくない、うまくいってませんよねと、福岡市長から見て大阪市長と大阪府知事はどう見えますかという質問がありました。福岡市長はこう答えました。奇跡的な状態だと思います。そうなんです。まさにこうやって権限がこう争って二重行政がずっと行われてきた中で、今何とか松井市長と僕との間で成り立っていますが。この奇跡的な関係をそして脆弱な関係を制度として成長する土台をつくっていこうと、二重行政はない土台をつくっていこう、それを次の世代、子ども、孫の世代にもしっかり渡していこうということが大きな目標です。

次お願いします。バーチャル都構想をするとやはりまだまだ大阪は力があります。これはG20大阪サミットです。2019年昨年開催をいたしました。G20サミットというのは、これは

世界最高峰の国際会議です。これまで大阪で世界最高峰の会議をすることは到底できませんでしたが、大阪府と大阪市が力を合わせれば、この世界最高峰の国際会議も誘致することができた。そして大阪の名前を世界に伝えることもできたというわけです。

次お願いします。2025年の大阪万博です。これもバーチャル都構想の中で、市長と知事が同じ方向を向いて万博を誘致しようということでやりました。結果、万博を誘致することができました。大阪府と大阪市がそれぞれ別々の方向を向いていれば実現はできなかったと思います。ここは夢洲という場所でやることを決定しましたが、実はこの夢洲というのはオリンピックの誘致をやって失敗したエリアでもあります。このオリンピックの誘致については大阪市が一生懸命誘致をしたわけですが、大阪府は知らんぷりという状況です。「府市合わせ」の状況ですからそうなります。そして結果は北京が選ばれて大阪は惨敗ということになりました。府と市が力を合わせたら、そういった世界の万博も誘致することができる、大阪のポテンシャルを発揮できる仕組みをつくっていこうというのが都構想特別区の考え方です。

次お願いします。交通のインフラについても同じです。都市を成長させていくためには交通のインフラが非常に重要です。東京都なんかは都心を中心としながら環状線であったり、いろんな電車であったり、どうすればその都市が成長するかという制度設計が出来上がっていますが、大阪は市と府がバラバラにやっていますので非常に歪な形になっています。またやるべき仕事がやるべきインフラも整えて来なかったという現状があります。例えばこの淀川左岸線の延伸と書かれているところです。今、阪神高速の環状線がありますが本来成長する都市というのは、環状線が発達していきます。この都市再生環状道路については、この淀川左岸線の延伸部というところがこれまでなかなかできてきませんでした。もう何十年も前から必要性が言われてます。これは大阪市も大阪府も必要だというのはわかっていますが、できてきませんでした。なぜできてこなかったのか。これを見てもらったら分かるとおりはこの豊崎というところが入口、これは北区、大阪市の北区の新御堂筋のあの辺りです。そこから都島の地下をずっと潜って行って門真あたりに出てくるというのが左岸線の延伸部です。これがなぜできてこなかったのか、大阪市の言い分はこうです。いやこの環状線必要かもしれないけど使うのはほとんど大阪市民使わないでしょ、なんで大阪市がやんなきゃいけないんですか、そういう理由です。大阪府の言い分はこうです。いやそら使うのはその広域的な使い方かもしれないけどもほとんど大阪市内走ってる高速道路じゃないですか。そういったところで一致した方向性が出来てこなかったというわけです。ただ今はバーチャル都構想ですから、これは必ず必要な環状道路なのでやろうということで一本化すればこの事業をやることが決定をいたしました。府市がやることを決めれば国もこれをやるというふうに決定して、今着実に進んできているという状況です。隣のなにわ筋線も同じです。これは電車です。市営地下鉄ではありませんが大阪市内を南北に動けるように非常に重要な線路です。これは新大阪からそしてうめきた、この線自体はうめきたから始まりますが、うめきたから中之島、本町を通過して難波、南海方面を通過して新今宮、そして関空に抜けていく横断する線路です。これは南海とJRそして役所で進めていく事業です。これができますと関空からうめきたまで一本でつながるということになります。そしてその先は新大阪にもつながってきます。非常に重要ななにわ筋線ですが、これも何十年も前から必要と言われてましたができてきませんでした。

した。大阪市の言い分はこうです。ほとんど大阪市外の人を使うことの方が多くはないですか、大阪府の仕事でしょ。大阪府はこうです。いやこれは大阪市内走ってる電車じゃないですか、何で大阪市がやらないんですか。こういったことでなかなか進んでいきませんが、バーチャル都構想で同じ成長戦略を今つくってますのでその中でしっかりと位置づけをしてやると、これは2019年に事業化が決まりました。2031年には完成をいたします。こういった交通インフラも大阪の都心部大阪市内も含めた大阪全体の成長に必要ないわゆる戦略が、府と市がバラバラにやることで計画すら実行できてこなかった、こういった状況でもありました。これを改めていこうと、大阪の司令塔を一本化することで大阪市域も含めた大阪全体の成長実現していきましょうということです。

次お願いします。新型コロナウイルス対策、いわゆるこの皆さんの生命、健康そういったことについても、大阪のバーチャル都構想というのは非常に有効になります。まず大阪健康安全基盤研究所、これは先ほど松井市長の説明からもありました。コロナウイルスが入ってきた時に、僕と松井市長でこういうふうに決めました。今はバーチャル都構想の状態だから対策についても府市がバラバラにするんじゃなくて一本化してやっていこうと、司令塔は大阪府がまず司令塔になって大阪市と協力してやっていこうと、そういった指揮関係をつくりました。ウイルスは大阪市域外も市域内も関係がありませんので、どこからどう増えるかわからないと、なので大阪全体広域でやっていこうと決めたわけです。結果どうということが起きるかと言うと、検査についてもこの相互に強化することができました。都心部でこのウイルスはどうも増えやすい、その時に人口から見ると大阪市民の皆さんの方の陽性の割合が高かったわけですが、かつての大阪市が持っていた研究所での検査がなかなか追いつかなくなってきた時に、大阪府が持っている検査でこれはもう一本化をしますのでやろうということで、大阪市域内外分けることなく充実した検査体制を強化することができました。そしてこのそれぞれ大阪市と大阪府、別々に今この衛生研究所を持っていますが、2022年にはそれぞれの強みを活かした一元化施設をつくって、よりこの感染症対策は強化されることになります。

次お願いします。入院フォローアップセンター、入院の仕組みについてもそうです。大阪市域内外分けるのではなくてそのコロナの重症の方、症状の重さに応じて重い人は大きな病院、そうじゃない人は中ぐらいの病院と、軽い人はホテルであったり、そういうふうエリアというよりは重症度に応じて分けていきましょうというのをいち早くその仕組みをつくりました。この仕組みについて国が後追いで認めることになって、そしてホテルの療養なんかも認められるようにもなりました。こういった制度をつくることをできたのもバーチャル都構想で大阪府市一体で進めてきて、そのエリアに関係なくウイルス対策をするということでした。かつてのバラバラの大阪市と大阪府の関係であれば、こういったこともできてこなかったというふうに思います。つまりこういった緊急事態、広域で対応すべきことも大阪府市一体になることで実行することができるということです。

次お願いします。こういった人間関係によるバーチャル大阪都から、これを制度的に解消しようという二重行政を制度的に解消しようというのが大きな目標です。

次お願いします。具体的な仕組みはこういうことです。大阪市大阪府それぞれ成長戦略、

観光をしているということを広域機能一元化したあかつきには、一本化して強力な大阪を目指します。

次お願いします。そしてリニア中央新幹線、2025年万博、IR、うめきた2期、そういった成長の土台をしっかりとつくって実現をさせていく。それによって安全安心で豊かな住民生活、成長の果実を皆さんに還元するというこの好循環を生み出そうというふうに思っています。そして今東京一極集中ですが、東西二極の一極を担う副首都大阪として日本を引っ張るような都市を目指しましょう。そのために必要な実行組織、土台をつくりましょうということです。

次お願いします。リニア中央新幹線もそうです。これは新大阪に入ってきます。東京と大阪が1時間で繋がります。リニアだけではありません、新大阪には北陸新幹線が入ってくる予定です。九州新幹線も増えてこちらに入ってくるようになります。その時に新大阪周辺のまちづくりが非常に重要です。こういったところも大阪トータルの都市経営で戦略を打ってまちづくりをしていった方が良いということでもあります。夢洲についてもそうです。大阪・関西万博を予定しているエリアですが、ここは府市一体で成長戦略をやる前はいわゆるごみ捨て場の状況でした。土砂を捨てるというそういうエリアだったわけです。そしてオリンピック誘致を失敗した、どうやって使うかとまさにそういうことを決めかねていた、そういったところに府市が一体になればこういった新たな万博であったり、統合型リゾート IR の立地も確実にいま進んで来ています。ベイエリアは生まれ変わるというふうに思います。

次お願いします。うめきたもそうです。うめきたの2期、操車場としてずっと空き地のような状態でした。これも当時平松さんと橋下市長の時、方向性も全く決まりませんでした。平松さんはサッカー場をつくる、橋下さんはそれおかしじゃないか、まあそういうことでなかなか戦略がバラバラですから、こういった大きな街づくりはなかなか進みません。今は府市一体の成長戦略の中でうめきた2期は都心のど真ん中に大きな緑、本物の緑を持って来ようとしています。ニューヨークのセントラルパークのようなエリアにしていこうということです。あわせてその緑に加えて新たな産業が生まれる、そういったビルなんかもつくってここを成長の拠点にしていこうという計画です。それから横の大阪城の東部の街づくりもそうです。ここも操車場であったり元焼却工場の跡地であったり代替地であったり、空き地も多いエリアですが、非常にポテンシャルの高いところです。まちづくりは進んで来ませんでした。ただここが大阪市府一体になって新しい統合した新大学のメインキャンパスをここに誘致し、そして街づくりをしていこうと新しい産業技術が生まれるフィールドにしていこうということで、府市一体で計画を進めているというところです。こういったのも全て二重行政を解消し、同じ方向を向くことで実行することができます。昔の大阪府市のあの「府市合わせ」といわれた状態に戻さない、成長する土台をつくるというのが今回の大きな目標であります。

最後に、少し皆さんから不安に思われているところは指摘される場所もあるので説明をさせていただきます。水道料金が上がるじゃないのという方がいらっしゃいますが、上がりません。この水道についても仕事をそのまま移転をしますので水道料金がこの制度によって上がるということはありません。消防についてもそうです。ちなみにこの消防も水道も、東京

都であればこの東京都が直轄して運営をしています。ですので東京消防庁という非常に強力な消防組織が出来上がっています。東日本大震災原発事故があった時に、いち早くハイパーレスキューを派遣して対応した、まさにそんな東の東京消防庁に対して西の大阪にも消防庁をしっかりとした消防組織をつくってほしいと、そういうことでもあります。水道についても府の水道、今はそれぞれの市町村が持っている企業団というのがありますが、市の水道とバラバラにやってきました。今は水あまりの状態になってきます。府域ワン水道に向けた取り組み強化をしていきます。

それから税金が大阪府に吸い上げられるんじゃないの、という方がいますがそういうわけではありません。これは仕事をきちんと役割分担をしてこれまで大阪市が担っていた広域的な事務は、大阪府が引き継いでやるということになりますので、その事務に必要な財源、当然財源が必要になりますからそれが移転するということでもあります。また合わせてその財源については大阪市が担っている広域的な事務をこれからもその大阪市が担っていた事務と広域的な事務で使うことになります。つまり大阪市以外の市町村の事業に使われるということはありません。またそのことを明確にするためにも特別会計という別のお財布をつくって、そこで毎年透明性を持たして公表して使い道も公表して進めていきます。大阪市域も含めた大阪全体の成長を目指していける、そういった二重行政のない仕組みをつくって、そして次の世代にもバトンタッチをしていきたいと思えます。11月1日がその大きな方向性を決める投票日になりますが、いろんな様々な皆さん情報を取得されると思えます。大阪の方向性についてご判断をいただけたらというふうに思えます。本日は誠にありがとうございます。

(司会)

それでは質疑応答に移りたいと思えます。ご発言にあたりましては特別区制度と関係のないご質問や政治的な主張等といった開催趣旨にそぐわないご発言はご遠慮いただきますようお願いいたします。もし発言がそういった趣旨のご意見ご質問と、こちらが判断した場合は誠に失礼ではございますがその時点で打ち切らせていただく場合もございますので、予めご了承願います。ユーチューブでご覧の方は画面下に質問フォームへのリンクがございますのでそこからご質問ください。お時間がございましたら途中でご紹介させていただきたいと考えています。ズームで参加されている方はご質問の際、画面の下にございます手をあげるボタンをクリックしてお待ちください。こちらから指名させていただいた方の画面にはミュートの解除を求めるメッセージが表示されます。ミュート解除ボタンをクリックしていただきご発言ください。画面左下にマイクの形のボタンが表示されますがボタンの表示中のみ、ご質問が可能となります。なおできるだけ多くの方のご質問をお受けしたいと思えますのでご質問は発言機会1回につき一つとし簡潔にご発言くださいますようお願い申し上げます。それではズームで参加されている方ご質問がございましたら手をあげるボタンをクリックしてください。はい挙手いただきましたので指名させていただきます。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンをクリックしてください。はい。それではご質問ください。どうぞ。

(質問者 1)

聞こえますか。

(松井市長)

はい、聞こえます。

(質問者 1)

はい。本日はどうもいろいろとありがとうございました。

(松井市長)

はい。

(質問者 1)

まず単純なんですけど、二重行政の無駄をなくすという普通に考えたら反対する議員がいること自体がおかしいと思うんですけど、それを松井市長とか吉村知事は、なぜその反対する議員がいるのかっていうことのお答えが、不安に思っている住民の一つの答えになるのかなと思いましたので、そのような質問をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(松井市長)

はい。聞こえますか。

(質問者 1)

はい。聞こえます。

(松井市長)

はい。これは反対されてる方々の心の奥底までは僕には見えません。見えませんが例えれば 2015 年の頃ですね、2015 年大阪都構想の住民投票が否決になった時に自民党は二重行政はあるという前提だったんですよね。対案って言いましたから、あの大阪会議は。

ただ、実際大阪会議がスタートしたら、ボイコットして出てきませんでしたんで、やはり、今回の制度改正というのは役所の制度も変わりますけども、議員のそれぞれの身分、選挙区も変わりますんで、そういう形での議員の皆さん方の生活ということも変化をするということも一つ考え方の中にはあるのかな。ただ、自民党の場合は今度は府議会は賛成してますんで一部ですけども。だからそういうところでやはり自分の置かれている環境というのが変わるというのはこれは事実としてある、議員の環境もあるという、ただその理由がそのことが理由になってるかどうかは心の奥底までわからないので明確にはちょっとお答えできませんが、事実そういうふうに変わっていくということだけお伝えしたいと思います。

(質問者 1)

はい。わかりました。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方は手をあげるボタンをクリックしてください。はい、挙手いただきましたので指名させていただきます。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンをクリックしてください。それではご質問ください。どうぞ。

(質問者 2)

はい。ものすごく丁寧に、各区ですね、ご説明いただいてありがとうございます。ちょっと気になったのは、大阪市って確かに大阪府の中、ダントツに人が多いというか、270 万人いますよね。そのうえで、それを 4 区に分けられます。区に分けるレベルでいくと、なんか、ちょっとバラつきがある。70 万人からまあ 59 万、60 万ですね。なんですけど、これって適切な粒度なのかなっていうのを一つ思いました。逆に言うと、大阪市がぶっち切ってるんで、それ以外の堺市でいくと 83 万人ですよ。粒度的には、なんかちょっと大阪市の今回の分割って大きいんじゃないかなって。まあ地理的な問題もあると思うんですけど。そこを少し疑問に思いました。それがサポートできるかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

(松井市長)

基礎自治体の規模っていうのは、小さくなれば小さくなるほど、選挙で選ばれた首長、それから特別区長、住民とは近くなるのは当然の話なんですけど、ある一定規模がないと、やはり医療福祉教育を支えていく、やはりその財源というものをいかに生み出すかというところも考えなければなりません。そういう中でコストも考える、それからスケールメリットっていうかそういうものも考えながら住民と、今より 270 万よりも住民に身近なところで行政を実現していこうよ、という形で今回は 4 区という案でお示しをさせていただいた。区をどんどん増やすとやはりそれだけ運営するためのコストもかかってきますから、やはり運営するにあたって赤字になると今のサービス維持できませんから、黒字でサービスを維持しながらやっていける、その規模としては 60 万から 70 万という判断をさせていただきました。

(質問者 2)

はい。わかりました。ということは、大阪市は 60 万ということは・・・

(司会者)

すいません。もしもしすいません。あの 1 発言機会です 1 つの質問ということでお願いいたします。

(質問者 2)

はい。

(司会者)

どうもありがとうございました。

(質問者2)

すみませんでした。最後のところの60万の単位がちょっと気になっただけなので、これはあとでいいです。すいません、失礼します。

(松井市長)

はい。すいません。

(司会者)

はい、ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。ご質問のある方は手をあげるボタンをクリックしてください。挙手いただきましたので指名させていただきます。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、解除ボタンをクリックしてください。それではご質問ください。どうぞ。

(質問者3)

よろしくをお願いします。

(松井市長)

お願いします。

(質問者3)

関西電力とか大阪市高速電気鉄道ですね。こちらは特別区に株式が分割されるということなんですけれども、今大阪市が大株主という形、筆頭株主になってると思うんですけれども、それを分割、大阪府に移さずに特別区に移すということの経緯と、分割した後ですね、これ各区長同士の話し合いとか、その辺の打ち合わせであるとか、意思の統一みたいな仕組みがあるのかどうかを教えていただきたいんです。

(松井市長)

この関西電力それから大阪メトロ、これは、もともと関西電力もそうなんですけど、関西電力はもともと大阪市電力やったんです。大阪市の電気局というのが関西電力のスタートなんです。大阪メトロはもちろん大阪市交通局ですから、そもそも大阪市の内部機関だったということで、これはその財産については特別区に移行しようと、特別区民の皆さん、今の大阪市民の皆さんの財産なんで、全て特別区に移行しようという、そういう判断をいたしました。それでいいですかね。

(質問者 3)

あとその区長同士、新しく設置される区長同士の話し合いであるとか、そういう。

(松井市長)

これは都区協議会という協議の場をつくっております。特別区同士の協議会、そこに、大阪府知事も入る中で、財政の調整と各特別区間の連携の協議をしていこうということになっております。

(質問者 3)

はい。わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。では次の質問に移らせていただきます。ご質問のある方、手を挙げるボタンをクリックしてください。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンをクリックしてください。それではご質問ください。どうぞ。

(質問者 4)

はい。3人の子育てをしている母親です。今、子どもたちが公立幼稚園に通わせていただいています。公立幼稚園の先生すごく本当によくしていただいている、本当にたくさんお世話になっております。教育委員会のところで、大阪市が特別区になると4つに分かれるということで小中学校の表記などはよく見かけるんですけども、幼稚園はどのようになるのでしょうか。長い間、民営化の話もあるので、そのようになるのか、幼稚園がつぶれ、このようなすごい良い幼稚園が大阪市54園、今あるんですけども、その幼稚園がなくなってしまうのか、どのように4つに分かれてしまうのか、お聞きしたいです。

(松井市長)

これ小中学校同様、今公立の幼稚園を含めて、今の施設はそのまま特別区に移行します。潰れたり、そういうことはありません。ただもうどなたも通園する人がなくなれば、これ役割を終えたということですけど。今、そういう形で通園をされているわけですから、それが無くなるということはありません。幼稚園の通園区域というのは、原則特別区の範囲なんです。特別区が設置されるのは2025年の話なんで、それまでの間、大阪市として、特別区間でも通園できるような制度を整えていきたいというのが我々の考え方です。

(質問者 4)

はい、すいません、通園というよりは、先生方がどうなるのかっていうことが、すごく一番気になります。

(松井市長)

それは施設は残りますから、学校も残りますから、それと同じです。先生方もそのまま残ります。

(質問者4)

ばらばらにはなるってことですか。

(松井市長)

ばらばらになるっていうかそれは今でもね、大阪市の中で人事異動、公務員は人事異動がありますんで、そこは変わりません。先生方がいなくなるとか首になるとかそういうことではありません。

(質問者4)

4区の中で、東京都のように4区の中で異動になるんですか。それとも1つの区の中で異動でばらばらになるというか。

(松井市長)

それは各区の中で人事異動は行われます。

(質問者4)

各区の中ですね。

(松井市長)

特別区の中で。

(質問者4)

特別区の中で、はい。わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方举手願います。それではご質問ください。どうぞ。

(質問者5)

よろしくお願ひします。大阪市は今、政令指定都市として最大の自治権を持っているじゃないですか。大阪市を廃止するとして特別区にすると自治権が縮小されてしまいますよね。大阪市民は大阪府の3割しかいなくて、その上4つに分けるとなると、さらに人口が減ってしまいます。つまり特別区になると自治権が縮小される上に、人口が少なくなります。そうなると、私たちの要望を大阪府は受理しにくくなるのではないのでしょうか。

(松井市長)

はい。これよく言われる話で、大阪府域の中で大阪市域の住民は3割、議会のメンバーも選出されているのがその3割ってこういうことを言われるんです。ただ、僕も知事やってましたし、吉村さんも今知事なんですけども、広域の大きな仕事を大阪府に移すわけです。だから、大阪市が持っている広域の大きな仕事の部分は大阪府が担っていくということで、そのことによって大阪市内の市民の皆さんに、非常にご迷惑というかご負担が大きくなるとか、そういうことではないと思います。一つ例を挙げさせていただくと、今、大阪市民の皆さんの命と財産を守っているのは大阪府警です。大阪府警が現場で、頑張ってくれてるんですけど、この大阪府警の予算は大阪府知事の権限で編成をされております。ただやはり大阪の全体の治安、大阪を安全で安心な街にするためには、例えば人口十万人あたりの警察官の数これ警察官のマンパワーは非常に重要ですから、これは大阪市内が一番多いんです。そんな中で大阪市域外からですね、大阪市内の警察官の数が10万人当たり多いじゃないかなんていう議論は大阪府議会で一度も起こったことがないし、僕も知事経験者ですし、吉村さんも今知事ですけども、やはり大阪全体の成長、大阪全体の安全安心を考えながら知事は行政の運営をやっていくし、そうじゃなければ知事としてやはり民意で選ばれないと、こういうふうに我々は考えてます。

(質問者5)

はい。ありがとうございました。

(山口副知事)

大阪府の職員ですので、私が少し補足をしますけれども、例えば人口規模で、住民の方の声が届く届かないってことはないということです。例えば大阪府では人口5,000人の千早赤阪村というところもありますし、270万人超える大阪市がありますけれども、それぞれ自治体からの住民の皆さんの要望は同じように扱ってますから、自治権というものは人口規模や仕事、権限だけではなくて、やはり住民の方がどれだけ、どういう要望を持って切実にやっているかということを見て、我々仕事をさせていただいてるということです。そういうご心配というのは要らないんじゃないかというふうに思います。

(質問者5)

はい。ありがとうございました。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。挙手を願います。ミュートの解除を求めるメッセージが表示された方ご質問をお願いいたします。

(質問者6)

特別区長の権限についてちょっとご質問したいんですけども、先ほどの方の質問と似てい

ますけども、特別区長の権限がですね、今現在の松井市長と市議会がもっている権限よりも制限されるとか、あるいは小さくなるんじゃないかっていうことを心配しているんですけども、その辺りはどうでしょうか。

(松井市長)

はい。

(質問者6)

例えば特別区が出来た場合ですね、他の市長、堺市長であるとか豊中市長と比べて特別区長の権限が劣るといえることはないでしょうか。

(松井市長)

大阪市長と比べると特別区長の権限は小さくなります。大阪市長として今僕は大きなインフラ、例えばなにわ筋線だとか、淀川左岸線の高速道路だとか、そういう形の権限を持っています、大阪市長として。でも今回、新しくいわゆる都構想という制度になりますと、その権限は吉村知事に移っていきます。大きな仕事の権限は。ただ僕が今やってる医療・福祉・教育こういう権限はそのまま特別区に、特別区長の権限となります。だから大阪市長と比べる、政令市長と比べると特別区長の権限っていうのは、やはり大阪府知事に渡す権限はなくなるわけですから小さくなりますけども、中核市並の権限を特別区長が持ちますから、例えば寝屋川市、そして八尾市、こういう市町村、堺市は政令市なんで、堺市長の権限よりは特別区長は権限は低いですけども、中核市の首長さん、寝屋川市、八尾市、こういうところの市長と同等の権限を持つこととなります。

(吉村府知事)

大阪府知事の吉村です。さっきの質問もちょっと似たような質問だったのでちょっと僕から補足させてもらいたいと思います。今皆さんから見たら大阪府知事も皆さんは選挙で選んでます。そして大阪市から見た話が多いんですけども、僕は市長もやって知事もやって、今大阪府の立場でいくと大阪府の役割も変わってきます。というのは先ほどご説明もさせていただいたとおり、大阪府っていうのは広域行政で、これまでは大阪市域外の事ばかりやってきたわけです。それが同じ大阪全体の成長を見ますから、どう考えても都心の成長をやればですね、街全体成長していくわけです。この10年間見ても万博の誘致実行、実現だったりこれも府市一体でやってます。また統合型リゾートのIR、賛否両論ありますけども、これも府市一体で成長してやってる。さっきの鉄道もそうです。つまり大阪府自身が今まで大阪市のことを、まあはっきり言って市域外の事ばかりやったわけですけども、そっち側の方に向いた仕事をするという意味では、僕は広域行政という意味でいくとこの都心の成長、東京都をみてもらったら分かるんですけども、それはより一層実現するんじゃないのかなというふうに思ってます。だから皆さんから見たら身近な仕事はより身近な範囲で選ぶことができるし、そして大きな成長については府市ばらばらでやってるのを同じ方向、一つの方向を向

く都心を成長させていく知事が誕生する。僕はそういうふうになると思ってます。政治家の言い分でよくななんかそういう権限のことが出てくるんですけど、皆さんが見たときはより全体最適になっていくんじゃないかというふうに思います。

(質問者6)

ありがとうございました。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方举手願います。ご質問ください。どうぞ。ミュートの解除をお願いいたします。ご質問ください。どうぞ。

(質問者7)

すいません、遅くなりました。聞こえてますか。

(松井市長)

はい、聞こえてます。

(質問者7)

大阪市の住民なんですけども、やっぱりずっと大阪に住んでると大阪市っていう名前にすごく愛着があって、大阪市を残すことが難しいっていうのは法律の問題である文面で見ただけで分かるんですけども、そういう方の為に何か他にメンテナンスができる方法とか、すごく説得力があるような意見はありませんか。

(松井市長)

大阪市っていうのは、大阪じゃなくて大阪市という名前ですか。

(質問者7)

はい。そうです。大阪市という名前です。

(松井市長)

これはもう大阪は残るんですけど、名前については大阪府、そして何々特別区、そして今の例えば住まれている、例えば福島区なら福島とか、そこは残せるんですけども市というのは、ちょっと残せないということになっています。

(質問者7)

はい。それは存じ上げております。ただそういう方の為の、なんていうんでしょう、それでも納得できるような、ちょっとこうしゃあないなと思うような意見というか、大阪市が無

くなってもしゃあないなっていうような最後のこう何か一言っていうか、決め手っていうの
ないですか。

(松井市長)

これ申し訳ないですけど、名前を残すっていうのはないですよ。でも、僕らは都構想っ
て言ってるんでね、将来的には大阪府の府という名前も都に何とか変えたいと。府民全体の
また意見を聞いてからの話なんですけどね。今の時点で正直申し上げて、市というそういう
固有の名詞っていうか、それは使えないということになります。

(質問者7)

はい。わかりました。

(松井市長)

すいません。

(質問者7)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。では次の質問に移らせていただきます。質問のある方、挙手願
います。ミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、解除ボタンをクリックしてい
ただき、ご質問をお願いいたします。ご質問どうぞ。

(質問者8)

大阪府から10年間20億を配分とあるんですけども、この財源は問題ないんでしょうか。

(松井市長)

はい。知事どうぞ。

(吉村知事)

府知事の吉村です。大阪府の今、財源的には全然問題ないというふうに考えています。

大阪府ってどの位の予算で進めてるかというとは実は大阪府の予算は年間5兆円の予算でこ
の府政の運営をやっています。ですので、この年間20億円、これはこの制度設計をする中で、
様々議論して方向性を決めたわけですけども、特別区は十分成り立つんですけども成り立つ
にしても最初いきなり始まるので、安定的に運営できるようにということで大阪府から毎年
20億円を移転させるということをやりますが、そこは普通の予算運営の中で全く支障なくで
きる範囲です。

(質問者 8)

はい。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。では、次のご質問に移らせていただきます。質問のある方挙手願います。それではご質問お願いいたします。ミュート解除のボタンが表示されておられる方、ミュート解除のボタンをクリックして下さい。

(質問者 9)

すみません、お疲れ様です。先ほど教育委員会の質問ありましたが、私の場合も教育委員会の質問なんですけど、どなたかの前知事と市長された方がクソ教育委員会とかっていうふうにおっしゃってたものを 4 分割して、あの各特別区にそれぞれ置くっていう形を取られるようですけれども、その中身を変えないまま 4 つの教育委員会にするのか、それとも多少はちょっと改善したうえで、役所と同じように私たちの声の届きやすい教育委員会になるのかっていうことをちょっとお聞きしたくて、今現状で分かる範囲で結構ですのでご説明いただけますでしょうか。お願いします。

(松井市長)

はい。教育委員会のまず体質の話なんですけど、これは教育委員会も、人がやってる組織なんで、これは橋下さん吉村さん僕と今 10 年以上の市長をやってるんですけど、教育委員の皆さんもこの間入れ替わってますんで、人が変わってますんで、一人一人がすべて満足いただけるかどうかは別にして、教育委員会の中身についても質についても僕は変わってきて改善はできてきてるんじゃないかなと。人が変わってますからね。そう思ってます。それから、各特別区に移ることによって教育委員会の教育長と一緒に教育の会議に首長が、区長が出席するようになりますから、その各指導監督する…

(質問者 9)

固まってる。固まってる。

(松井市長)

固まってますか。聞こえますか。

(司会者)

発言聞こえておりますか。

(松井市長)

聞こえてますか。

(司会者)

申し訳ございません。ただ今の方、接続が切れてしまいました。次の方に移らせていただきます。ではここで質問フォームからいただいたご質問を紹介させていただきます。

選挙で選ばれた区長が地域に寄り添ったサービスを行えるとありますが、現在の区長公募制度で選ばれた区長では地域に寄り添ったサービスはできていないということなのでしょうか。お答えください。

(松井市長)

はい。現在の区長というのは権限は持っていません。選挙で選ばれてませんから。今、大阪市の予算を決める権限、予算編成する権限というのは、市長である僕にしかないんです。各区には、各区の裁量予算という形で予算編成します。だからその範囲内で区長が各区の様々な取組みっていうのは区長の権限で出来ますけども、あくまでも市長が了解した範囲内しかできないということなんです。特別区長は予算編成の権限がありますから、今の区長は結局職員なんです。僕の部下なんです。特別区長は皆さんが選ぶ首長ですからこれはもうまったく権限は特別区長は強化をされます。今の区長というのは、役所の職員、これは権限は全て市長の権限の下でやっているだけなんで、特別区長と今の区長とは比べるというような形にはならないと思います。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方举手願います。それではご質問ください。お願いします。

(質問者 10)

はい、今の市民税っていうのは、今度その特別区の区税になるんですかね。それで、上がったりがったりとかっていう変動はあるんでしょうか。

(事務局)

はい。制度にかかわる話なので、事務局からお答えさせていただきます。今、市民の皆さまが納めていただいている税金のうち、固定資産税と法人の方が納めてる法人市民税、基本的にこういうもの、あと都市計画税、事業所税こういうものは大阪府に移ります。それからあの一般的な市民税あるいは軽自動車税、こういったものは特別区に移ります。こういう税の納め先が移ることによって市民の皆さまが今まで、納めていただいていた額っていうのが変わるかって言うとそれは変わりません。納め先は二つになりますけども、納める額自身は変わらないこういうふうに理解していただいたらいいと思います。

(質問者 10)

はい。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問ある方挙手を願います。それではご質問ください。

(質問者 11)

お疲れ様です。

(松井市長)

はい、お疲れ様です。

(質問者 11)

すいません。大阪市を特別区に変えるということなんですけども、今の説明をずっと聞いてますと、大阪市をこのまま残して、他の大阪府の市町村と一緒にして、するようにして、大阪府との二重行政ですか、その解消っていうのは、別に特別区にしなくてもできるように思うんですけども、なぜそこまで特別区に変えないといけないというふうに思われているのでしょうか。お願いいたします。

(松井市長)

特別区にすることで、やはり選ばれる首長、選挙で選ばれる首長が4人できる、そこに区議会ができる、そのことがより住民のニーズを汲み上げて、行政の運営ができると我々はそう考えております。270万人の市民に基礎自治体として市長として寄り添っていくっていうのは非常に、やはり厳しい、これは本当に物理的に厳しいです。これはやっぱり吉村知事も市長やりましたし、僕もやったんですけども、やはりこれから少子高齢化社会の中で、様々な市民サービスもエリアによってニーズは多様化します。そんな時に今よりは、やはり住民に近いところで行政が運営されるのがニアイズベターだとかいうふうに考えてます。

(質問者 11)

ありがとうございました。

(司会者)

ありがとうございました。終了時刻が近づいておりますが、まだご質問が数多く寄せられていますので少し延長させていただきます。それでは次にご質問のある方挙手をお願いいたします。ミュートを解除されましたらご質問お願いいたします。

(質問者 12)

はい。今日はありがとうございました。

(松井市長)

はい、ありがとうございます。

(質問者 12)

街づくりとかですね、数多くの条例があると思うんですけども、特別区にすることによって地域の特徴とかニーズを活かした街づくりを行うことになると思うんですが、今、大阪市全体に適用されている条例というのは、今後特別区ごとにつくられるんだと思うんですけども、それはあらかじめこういう条例になりますよというようなことは、開示された状態で2025年を迎えるという予定になってるんでしょうか。

(松井市長)

もちろんそうですね、今の大阪市の条例は各特別区に引き継がれます。

(質問者 12)

そうですか。

(松井市長)

はい。そのまま引き継がれます。これは住民の生活に本当に近くでのルールですからね。特別区ができれば各特別区において、様々な条例、必要な条例は特別区長と区議会が判断していくもんだらうとこういうふうに考えてます。

(質問者 12)

つまり区が出来てから、改正なり何なりしていくという流れになるということですか。

(松井市長)

今あるものは全て引き継いだ中で、区が出来れば必要に応じて特別区長と区議会が判断するということになります。

(質問者 12)

わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方挙手をお願いいたします。それではご質問ください。どうぞ。ミュート解除いただきご質問ください。ミュートの解除をお願いいたします。ご質問ください。どうぞ。

(質問者 13)

すみません。

(松井市長)

はい。

(質問者 13)

ご説明ありがとうございました。

(松井市長)

はい。こんにちは。

(質問者 13)

二重行政の解消というのは非常に重要なことと理解できたのですが、あの2つ前の方のご質問とちょっと似ているんですけども、区議会を分けて選ばれる方々に権限移譲することで、より住民に近いサービスを提供できるというお話なんですけど、現段階で分かれてる区長とかに対して、ある程度の権限移譲することで別に都構想を実現しなくても、広域なサービスというのは府の方に移管してやれるんじゃないかなって気がするんですけども、そこに関してはどうしてもしなければいけないってことになるんですか。

(松井市長)

広域の権限を府に渡すということは、政令市という権限を失くすということですから、この権限を渡すという形の中で、我々はやっぱりセットで、身近なところで基礎自治体の業務が行われる方が、これはより住民にとってプラスになると、こういうふうを考えてますし、現区長は先ほども申しあげましたけどもこれは市長の部下なんです。市役所職員なんです。市役所職員、選挙で選ばれてない人に、あまりにも大きな権限を渡してしまうと、これは逆に納税者、有権者としてやはり納得できないという方が非常に多いんじゃないかなと、こう思います。

(質問者 13)

その場合って特別区、すいません。もう少しホームページ拝見します。

(松井市長)

はい。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方举手願います。ミュート解除ボタンをクリックしていただきご質問お願いいたします。ご質問どうぞ。

(質問者 14)

今日はありがとうございました。先ほど区長さんにすごく権限をもたせると仰ったんですけども、そういうことはその区長さんの考え方によって、そのサービスにその4つ差が出る不平等感みたいなのは出てきませんか。

(松井市長)

区長は選挙で選ばれますから4人の区長はそれぞれ地元重視で不平等というよりも特色あるその区域の必要な政策を実行するということになるんじゃないですかね。東京23区も各区において様々なサービスはやっぱり違いはあります。でもそれは全て住民の声を聞いて区長が実行してますんで、これは不平等というよりも僕は切磋琢磨ではないかなと思ってます。例えば隣の区で子育て支援の施策を拡充していけば、やはりその隣の区もそれを見てそういうサービス実施してよという、そういうニーズが高まってきますから。その区長を選ぶのは住民の皆さんの選挙ですから、やはり公約というものを掲げる中で、より良いサービスを充実してくれる区長が選ばれるもんだと僕はそうと思ってます。

(質問者 14)

ありがとうございました。

(司会者)

ありがとうございました。では次のご質問に移らせていただきます。質問のある方挙手をお願いいたします。ミュート解除ボタンをクリックいただきご質問をお願いいたします。ミュート解除されましたらご質問をお願いいたします。どうぞ。

(質問者 15)

お疲れ様です。

(松井市長)

はい。ありがとうございます。

(質問者 15)

ご質問させていただきます。ちょっと皆さんの今までの質問とは傾向が変わるんですが、もっと大阪らしくですね、やっていただけないかなと。先ほど質問にもありましたように、大阪市大正、大阪市中央でもいいですし、大阪市に住んでいることを誇りに思えるような大阪にさせていただきたいっていうのと、橋下さんってどうなるんですかね。

(松井市長)

橋下さんはもう民間人ですから。

(質問者 15)

橋下さんはもう全然関係なくなってしまうんですかね。

(松井市長)

いや、もう民間人です。

(質問者 15)

ありがとうございます。

(松井市長)

はい。

(司会者)

ありがとうございます。それでは次のご質問に移らせていただきます。質問のある方挙手をお願いいたします。ミュート解除ボタンが表示されましたらクリックしていただきご質問をお願いします。それではご質問どうぞ。ご質問をお願いいたします。

(質問者 16)

政令指定都市の… (通信切断)

(司会者)

申し訳ございません。それではつながっておられる方ご質問をお願いいたします。

(質問者 17)

こんばんは。

(松井市長)

はい。

(質問者 17)

大阪市廃止のチラシとかもですね見てるんですけども、そこにはですね住民サービスの例えば市民プールだとかスポーツセンター、老人福祉センター、子育て支援活動の削減数というものがいくつか書かれているんですね。そういったふうにですね、そういったその住民サービスの維持というのが実は難しいのではないかと、ということで大阪市のホームページも見たんですけども、例えば家庭ゴミだとか水道料金とか保育料が高くなったり、あるいは有料になるのかっていうのは、はっきりとそういったことはありませんというふうに断言している一方で、その敬老パス、塾代の助成、子ども医療費の助成などについては、特別区設置の際にはその水準を維持する、けれどもその後は、実情や住民ニーズも踏まえながら水準の維持に努めると言ったことですね、あるいは、そのスポーツセンター等に関しても区長と

区議会が住民の皆さんの意見を聞きながらサービスの内容と水準をそれぞれ決めていくというふうに、とてもどちらにも取れる、つまり悪くなるのではないか、あるいはそのそういったものが今後増えることはなかったとしても維持するのが難しくなる、少なくなっていく可能性も残してるような記載でホームページには書かれている時に、今後そういったそのサービスというものが民間の方に移設するっていう可能性もあるという理解でよろしいのでしょうか。

(松井市長)

維持するように努めると書いてあるのは、その後特別区になってからは、住民の皆さんが選んだ特別区長と区議会が決めることとなります。今僕が市長でその後のことまで決める権限は僕にはありませんから。それが基礎自治体としてのニアイズベターですから維持するように努めるといふ表現になっています。移すまでは我々の権限ですから大阪市が残ってますからそこまでは維持します。その後はやはり特別区長が、今受けていただいている子ども医療費助成、それから敬老パス、そして子育て支援策、これはやっぱり住民の皆さんが必要だというふうに感じていただいているわけですから、それを止めるという人が選挙に出てもこれは住民から選ばれないと、やっぱりそれはいいものは続けていくという方が選挙で選ばれるというふうに我々は考えてますから特別区なっても維持するように努められるでしょう、というのが我々がそういう表現をした理由です。それからもう一つ様々なサービスを実現する実行するためには、財源の裏打ち、担保がいります。先ほど説明の中で申し上げましたけども、今ある一定の数字を置いた荒い試算というものでは、特別区の財政は黒字で推移をしますから今受けていただいているサービスを維持するだけの力は十分特別区にあるとそういうふうに我々は考えています。

(質問者 17)

わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。それではまもなく終了時刻となりますので、最後のお一人を指名させていただきます。質問のある方挙手をお願いいたします。ミュート解除が表示された方ご質問お願いいたします。どうぞ。

(質問者 18)

はい、質問させていただきます。

(松井市長)

はい。

(質問者 18)

今までの話で大阪市がなくなるというふうに、なくなるというかですね、大阪市を4つに分けて広域のお仕事だけは府に持って行く。残ったサービスは特別区で続ける。そうなるのですね、ちょっと今大阪に住んでる感覚からすると、何かそのサービスが低下するっていうわけじゃないんですけど、ちょっとその辺が統一性というか一体感とか、先ほどの方も大阪市っていうのがなくなるのがなんか不安だって言ってたんで、ちょっとそれ近いんですけど、要はその市がなくなることによってちょっと色々不安な要素があるんで、そこがどうなるかっていうのが聞きたいポイントなんですけども。ただそういった中ですね、4つの特別区ができて、今だったら大阪市長さんが権限で決めるんですけど4つの区長さんがバラバラになるってことは、やはりバラバラになるっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。すみません、以上質問です。

(松井市長)

はい。これは役所の制度を見直す話なんで、皆さんの地域のコミュニティがバラバラになることとは全く違います。役所の役割分担の話なんです。大阪市がやってる仕事をもう少しエリアを絞って皆さんの近いところで区長と区議会議員を選んで、そこがやることの方が皆さんの声により役所に伝わりやすいという考えですから、大阪市がバラバラになると、これは特別区に壁ができるわけでも何でもありませんから、今のコミュニティはそのままなんで、僕はちょっとそのバラバラになるんじゃないかっていうのは全く当てはまらないんじゃないかなと思います。

(質問者 18)

わかりました。じゃあすみません、その4つの特別区の調整役っていうか、まとめ役みたいなものはできないっていうふうに理解したんですが、それでいいですか。

(松井市長)

都区協議会というところがあるので、連携することはその都区協議会の中で話し合いは十分できます。そこへは知事も入ります。

(質問者 18)

知事が意思決定するとそういう理解でよろしいですか。

(松井知事)

知事が意思決定するのは大きな事業だけです。鉄道や道路や万博や。

(質問者 18)

地域サービスという意味で、意思決定は。

(松井市長)

特別区長がやります。

(質問者 18)

わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。ご質問についてはまだまだたくさんあるかと存じますが、予定の時刻を超えましたので、特別区設置協定書に関するオンライン説明会を終了させていただきます。本日は時間の制約上、全ての皆さまのご質問にお答えできませんでした。誠に申しわけございません。10月10日までは大阪市のホームページの質問フォームによりお問い合わせいただくことも可能です。連絡先を入力いただいた場合はメールにより個別に回答させていただきますのでぜひご活用ください。本日はどうもありがとうございました。